

令和5年第1回矢巾町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年1月20日（金）13時～13時25分

2 開催場所 矢巾町役場 2階 2-2会議室

3 出席委員
(15名)

会長	16番	中川和則
会長職務代理者	15番	佐々木昭英
委員	1番	金子忠博
委員	2番	佐々木達也
委員	3番	高橋かおる
委員	4番	白澤克美
委員	5番	熊谷洋司
委員	6番	川村良道
委員	8番	佐々木博
委員	9番	星川忠博
委員	10番	藤原幸藏
委員	11番	佐藤俊孝
委員	12番	高原弘明
委員	13番	阿部江利子
委員	14番	白澤和実
(欠席委員)	7番	川村和男

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会議録書記の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 業務の経過報告

日程第5 報告第1号 農地法第3条の3の規定による農地の相続届出について

日程第6 議案第1号 農地法第3条の規定による所有権移転許可申請に対する
許否決定について

日程第7 議案第2号 農地法第3条の規定による賃借権設定許可申請に対する
許否決定について

日程第8 議案第3号 農用地利用集積計画に対する意見決定について

5 説明員

農業委員会事務局

事務局長 鎌 田 順 子

係長 阿 部 幸 司 (産業観光課係長併任)

主任主事 藤 原 佳芳里

6 会議の概要

議長

それでは会議に先立ちまして、皆様にお知らせいたします。本日の総会にあたって、事前に議案書を送付しております。新型コロナウイルス感染症対策のため、議案の朗読は表題のみとし、時間を短縮してまいりたいと思います。

質問、意見や討論等、発言の際は、挙手により発言の意思表示をお願いいたします。また、発言を許された方は議席番号と氏名を述べたうえで発言くださるよう、よろしくお願いいたします。

本日の出席委員は15名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。なお、7番、川村和男委員から欠席する旨連絡がありましたので、お知らせいたします。

ただいまから、令和5年第1回矢巾町農業委員会総会を開会します。それでは、あらかじめ皆様にお配りしている日程に従いまして進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしの声でございますので、日程に従いまして進めてまいります。

日程第1、議事録署名委員の指名についてですが、当職より指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

それでは異議なしの声でありますので、それでは当職より指名いたします。8番、佐々木博委員、9番、星川忠博委員、10番、藤原幸藏委員にお願いいたします。

佐藤俊孝委員

はい、議長。

議長

はい、11番、佐藤俊孝委員。

佐藤俊孝委員

すいません、先程の日程の議事録署名人のところの指名なんですが、前回、3番の高橋かおるさん、4番の白澤克美さん、5番、熊谷さん欠席されてるので、6番、川村良道さんという指名でありまして、今回、熊谷さんがまた抜けているんですが、入れた方がよろしいんじゃないかなという内容です。もし入れるのであれば、5番、8番、9番が議事録の署名の委員さんというふうに思います。

議長

前回の5番の熊谷洋司さんが欠席しましたので、今回、熊谷洋司さんを入れて5番、8番、9番ってということで、10番の藤原幸藏委員は次回お願いするような順番を取りたいと思います。よろしいですか。

(「はい、いいです」の声あり)

議長

佐藤委員、いいですか。

佐藤俊孝委員

はい。

議長

ほか何か質問等ございましたら。

(「なし」の声あり)

議長

はい、では、次に進みます。

議長 日程第5、報告第1号、農地法第3条の3の規定による農地の相続届出について、を議題といたします。議題について、事務局より朗読させます。

(報告第1号 朗読)

議長 補足説明を許します。

事務局 ありません。

議長 それでは、質疑がございましたら、挙手願います。

(「なし」の声あり)

議長 では質疑なしと認めます。では、次に進みます。

皆様にはお諮りいたします。日程第6、議案第1号、農地法第3条の規定による所有権移転許可申請に対する許否決定について、日程第7、議案第2号、農地法第3条の規定による賃借権設定許可申請に対する許否決定については農地法第3条に関する案件ですので、一括して議題としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしということで一括して議題といたします。日程第6、議案第1号、農地法第3条の規定による所有権移転許可申請に対する許否決定について、日程第7、議案第2号、農地法第3条の規定による賃借権設定許可申請に対する許否決定について、を議題といたします。議題については、事務局より朗読させます。

事務局 (議案第1号及び第2号 朗読)

議長 補足説明を許します。

事務局 ありません。

議長 説明はないようですので、それでは質疑に入ります。質疑がございましたら、挙手願います。

白澤克美委員 はい、議長。

議長 はい、4番、白澤克美委員。

白澤克美委員 4番、白澤です。第1号議案の所有権移転の件で、単価が10アール当たり52万9千円何某となっているんですが、面積的には398平方メートルで小さいんですけども、単価的に非常に値段がいいように感じるんですけど、特別のほ場なんでしょうか。もちろん、農地として使われていたわけなんですけどもその辺をちょっと伺いたいです。

添付資料の中で、いろいろ調査した3条調査では、そういう信託ではないという内容で書いてるんですけども、そのへんも含めてお伺いしたいと思います。以上です。

事務局 はい、議長。

議長 はい、事務局。

事務局 4番、白澤克美委員のご質問にお答えいたします。この案件については、購入者である●●●さんが、今回の売買する農地に隣接した土地をお持ちでございまして、こちらの農地についても自分が所有したいというご希望のもと、今回売買が行われております。こちらの金額につきましては、双方合意の上、決まった金額と聞いておりますし、今後農地として耕作することについても申請までに何度か確認しておりまして、農地として耕作することを確認しております。以上でございます。

白澤克美委員 はい、わかりました。

議長 ほか、質疑はございましたら挙手願います。

(「なし」の声あり)

議長 では質疑なしと認めます。討論に入ります。討論がありましたら挙手願います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 それでは討論なしと認めます。それでは、挙手により表決に入ります。

議案第1号、農地法第3条の規定による所有権移転許可申請に対する許否決定について、許可する旨決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

議長 挙手多数ですので、許可することにします。次に、進みます。

議案第2号、農地法第3条の規定による賃借権設定許可申請に対する許否決定について、許可する旨決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

議長 挙手多数ですので、許可することに決めます。次に進みます。

白澤克美委員 はい、議長。

議長 はい、4番、白澤克美委員。

白澤克美委員 議案第3号ですが、3番目の議案の集積計画に私共の組合が関わっておりますので、退席の許しをお願いします。

議長 それでは、白澤克美委員が退席するまで休憩といたします。

13:22 休憩

13:22 再開

議長 再開いたします。日程第8、議案第3号、農用地利用集積計画に対する意見決定について、を議題といたします。議題について、事務局より朗読させます。

(議案第3号 朗読)

議長 補足説明を許します。

事務局 はい、議長。

議長 はい、事務局。

事務局 議案第3号について、事務局より補足説明させていただきます。議案第3号、番号3番の案件につきまして、貸借期間が2年間となっておりますが、こちらは●●●●●●が、ほかの方と貸借している期間の終了日が令和7年11月30日となっておりますので、そちらと合わせるためにこの期間となっております。以上でございます。

議長 それでは質疑に入ります。質疑がございましたら、挙手願います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 それでは質疑なしと認めます。討論に入ります。討論がありましたら挙手願います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 それでは討論なしと認めます。挙手により表決に入ります。

議案第3号、農用地利用集積計画に対する意見決定について、妥当な計画であるとして意見する旨決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

議長 挙手多数ですので、妥当な計画であるとして意見することに決します。白澤委員が入室するまで、休憩といたします。

13:25 休憩

13:25 再開

議長 再開いたします。以上で議事の全てを終了しましたので、総会は閉会といたします。皆様、大変お疲れ様でした。

(終了 13:25)

以上は、令和5年1月20日、矢巾町役場2-2会議室において開催された、令和5年第1回矢巾町農業委員会総会の経過及び結果であり、その相違なきことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 会 長

議事録署名人 番

議事録署名人 番

議事録署名人 番
